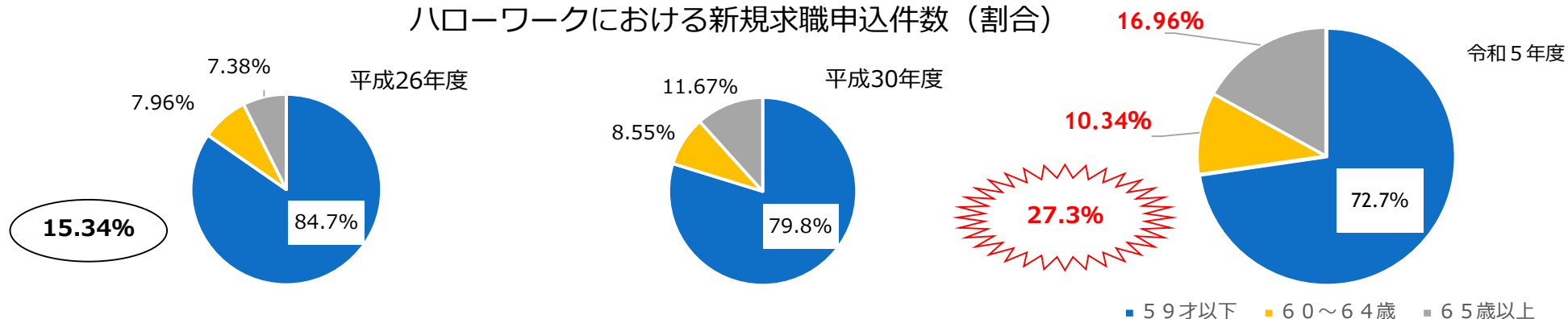


# シニア世代の雇用について

## 高齢者の現状

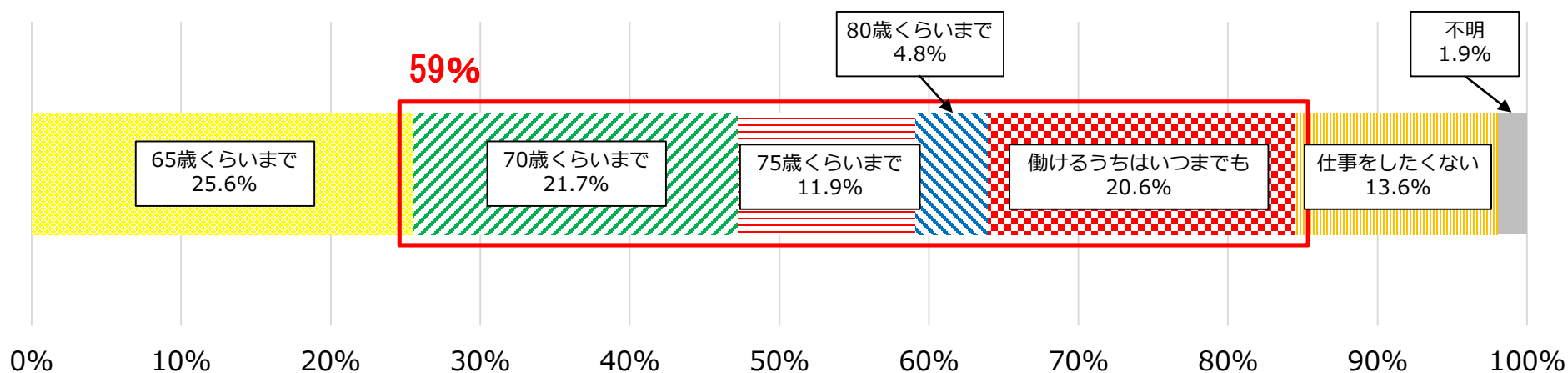
近年、ハローワーク全体の新規求職申込件数は減少の一途を辿っている反面、60歳以上の新規求職申込件数の割合は年々増加しています。また、60歳以上の約6割の方が「65歳を超えても働きたい」と考えており、高齢者の就労意欲も高まっている傾向にあるといえます。

ハローワークにおける新規求職申込件数（割合）



資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」より作成（注）数値は、パートタイム含む常用のもの。

高齢者の就労意向と就労希望年齢 ～いつまで働きたいか（60歳以上の人）～



資料出所：内閣府「令和6年版高齢社会白書」（調査年度：令和元年）

# ハローワークの取り組み

## 「アクティブシニア求人」

**60歳以上**の採用に意欲のある求人として、求職者の方に情報提供します。

60歳以上の方を積極的に採用  
してみませんか？

## 「生涯現役支援求人」

**65歳以上**の採用に意欲のある求人として、求職者の方に情報提供します。

<こんなお悩みをお持ちではありませんか？>

- ・ 経験や技術のある人材を採用したい
- ・ 人手不足を解消したい
- ・ 職種によってはシニアを活用したい
- ・ 年齢ではなく本人の能力を重視
- ・ 応募者がなかなか集まらない

など

シニア応援求人は、生涯現役支援窓口で積極的に情報提供されます！

事前の意向確認アンケートにご協力ください

ハローワークに設置している「生涯現役支援窓口（職業相談部門）」と「求人部門」で連携し、事業所と求職者を積極的に支援しています！

シニア応援求人としてご賛同いただいた場合、「意向確認アンケート」をハローワークにご提出いただくことで、特別なコード（「アクティブシニア求人」「生涯現役支援求人」）を求人票に付すことができます！

職業相談部門  
アクティブシニアの採用に関する意向確認アンケート

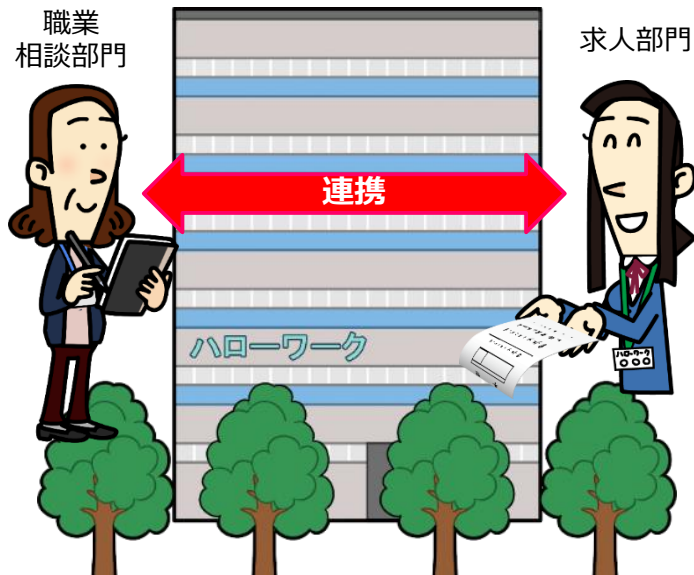
就業形態	パート・アルバイト	正社員									
業種	サービス業	製造業	建設業	流通業	教育・福祉	医療・介護	その他				
職種	事務	接客	販売	製造	建設	流通	教育	福祉	医療	介護	その他

本人票に設置するのをご希望して  
結果を記入してください

採用したいと考えています。特別なコードを付すことを希望します。

採用したいと考えていません。特別なコードを付すことを希望しません。

採用したい場合は、特別なコードを付すことを希望する旨を記入してください。



## 事例1

〈シニアの雇用を考えていなかったが、結果としてシニアの雇用に至った事例〉

募集職種：経理事務員

雇用形態：パートタイム

募集人数：1名

### 相談事項

徐々に求人を出しましたが、応募者がおらず、どのように対応したら良いでしょうか？  
なお、50歳ぐらいまでの方を雇用したいと考えています（シニアの雇用には、意欲的ではありません）。

### 対応策

求人内容を確認すると、「就業時間が短いこと（1日6時間勤務）」「重量物の運搬がないこと」「建設業での経理経験が必要であること」などから、シニア向けに需要がある求人であることを説明しました。

そのうえで、求人票の仕事内容欄などをブラッシュアップするとともに、求人票に「**アクティブシニア求人**」であることを明記し、募集職種の平均値を超える時給の引き上げを行いました。

### 結果

4名の応募があり、当初予定していなかった**65歳の方を採用。**

採用された方は、仕事に大変前向きかつ真摯な姿勢で、年齢を感じさせないしっかりとした受け答えができ、建設業での経理事務に精通しており、これまでの経験を発揮できる点が採用の決め手となりました。

シニアの方は、パートタイムのような比較的自由のきく仕事（家計の補助、ワークライフバランスを考えた時間での勤務）を求める傾向が強く、本事例のような求人は、特に目に留まりやすいです。また、シニアの方に対する漠然としたイメージ（身体的に厳しいのでは？など）を持っている方も多いと思います。しかし、その方の持つスキルやこれまでの経験、その人柄を中心に、**まずは人物重視で選考してみてもいいでしょうか？**



## 事例2

### <シニアを雇用したいが、募集方法が分からなかった事例>

募集職種：テレホンアポインター

雇用形態：パートタイム

募集人数：10名

#### 相談事項

現在、職場内で勤務中のシニアの方を見ると、周囲との調和を保ちながら業務をこなせており、今後、シニアを積極的に採用したいと考えています。ただ、シニアの応募を増やす方法が分からないのですが、どのように募集したら良いのでしょうか？

#### 対応策

現状の高齢者雇用に対する取り組みを聞き取り、それに合わせた求人票のブラッシュアップ（「未経験者でも仕事内容がイメージしやすい表記への変更」「必要なパソコンスキルの明確化（「マウス操作程度）」）「マニュアル・充実した研修制度の表記」「就業時間を柔軟化（幅広い勤務形態）」）を行い、求人票に「**生涯現役支援求人**」であることを明記しました。

#### 結果

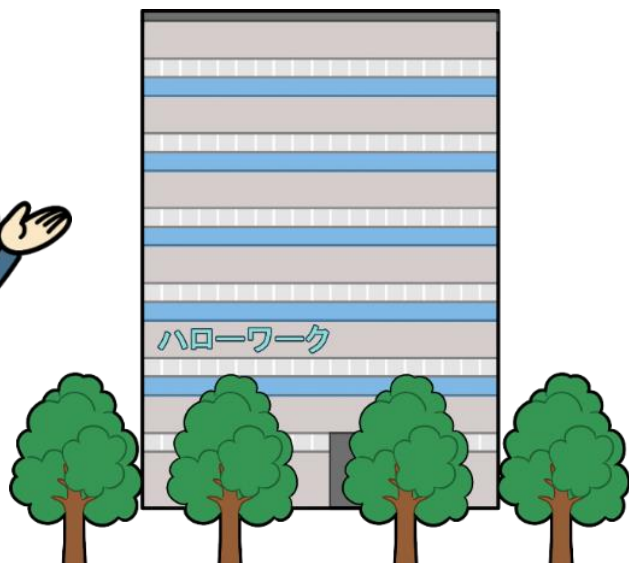
10名以上の応募があり、**60歳～70歳の方を5名採用**。  
販売力よりも、「チームワークが保てるか」「社会性や対人能力の高さ」など、応募者の人物重視で選考した結果、数多くのシニアの方の採用に至ったところです。  
驚いたことに、求人者様の商品を愛用していただいている方もいらしたそうです。

シニアの方の雇用についてお困りの場合、ハローワークにご相談いただければ、求人部門・専門の職業相談窓口と連携し、積極的に支援いたします。シニアの方の特徴としては、**豊富な経験はもちろんのこと、仕事に関して積極的に責任感がある方が多く、離職率が低い（定着率が高い）**ことがあげられ、労働不足の解消のみならず働きやすい職場づくりのきっかけになることが期待されます。



# シニアの採用にお悩み・ご興味がある場合、ハローワークにご相談ください！

ハローワークには、高齢者の求人に関する専門の支援員がいますので、お気軽にご相談ください。



## <お問合せ先>

### 福岡ブロック 各ハローワーク求人部門

ハローワーク福岡中央	: 092-687-4462
ハローワーク福岡東	: 092-672-8628
ハローワーク福岡南	: 092-687-4515
ハローワーク福岡西	: 092-688-9206